

令和2年3月19日

港区立小学校
第6学年保護者の皆様

港区教育委員会事務局

小学校卒業式の実施について

日頃より港区の教育活動にご理解をいただき、ありがとうございます。

区立小学校第6学年の保護者の皆さまにおかれましては、お子さまの小学校卒業のときを迎え、今後のお子さまの新生活について、日々、期待と不安を抱えてお過ごしのことと思います。

さて、先日、卒業式の開催については、ホームページや各学校からのお知らせを通して、区の方針をお伝えさせていただいたところです。卒業式への保護者参加等について、下記のように方針を定めましたので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1 保護者の参加について

- (1) 保護者の参加については、児童一人につき保護者2名までの出席とします。
- (2) 参加者間のスペースを確保するために、椅子を1m以上の間隔をあけて配置するなど、感染防止に向けた取組を行います。
- (3) 参加する保護者の方は、咳エチケットをお願いします。

2 卒業式参加者のマスク着用について

- (1) 卒業式に参加するすべての児童、保護者は、必ずマスクを着用するようお願いいたします。
- (2) マスクを持っている児童、保護者の方は、ご自身のマスクを御使用ください。マスクを持っていない児童、保護者の方へは、学校で配布します。

3 感染防止の措置の徹底について

- (1) 卒業式当日の3日前（3月21日（土））から参加者の健康管理をお願いし、37.5℃以上の発熱や咳等の風邪症状の見られた方は参加されないようお願いいたします。
- (2) 入場前に手指消毒剤による消毒をお願いします。
- (3) 卒業式の途中に、会場の換気を行いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。